天理教竹野浜分教会（西町）　本部は奈良県天理市。天理教は天保九年（一八三八）中山みきによって創唱された。親神の神意による「このよのごくらく」の到来を約束するとして、幕末維新期の民衆の心を捉えた代表的な新宗教教団である。慶応三年（一八六七）神祇管領吉田家によって公認され、明治四十一年（一九〇八）独立の教派神道となった。主神は当初仏教系の転輪王であったが、記紀神を統合した天理主神（中山みき）である。教祖の和歌集『御神楽歌』・『御筆先』によって宣教され、維新期には全国的な組織が確立された。教祖の鎮まる所を「地場」・「親里」と称し、真の平和の天地「甘露台」を現世に建設することを教義とする。竹野分教会は大正初期に橋井萬五郎（初代会長）によって創設された天理教の教会で、萬五郎は屋号・仙五郎を襲名して醤油醸造業を営み、米・塩の問屋も兼ねて山陰鉄道建設の御用商人として各地を奔走したという。弟妹に仙太郎、長造、きよがあり、そのうち末弟の長造は早くから天理教本部の修養部別科に学んだ。仙五郎は長造の安否を気遣って本部を訪ね、その際、京都河原大教会長と面談するうちにその教えに肝銘し、一人帰郷した。そこで大正八年（一九一九）自宅を教会として設置し、同年十二月に認可された。仙五郎の嗣子・峰太郎は太平洋戦争で戦死、そこで末女・美代子の夫・平尾が二代会長となり、その子・伊佐男が三代会長を継承した。現在は大阪・京都・関宮・城崎・香住に分教会を設置し、その他、倉敷など十カ所の布教所を担当している（『竹野郷外史』三・参照）。

写198　天理教竹野浜分教会

竹野町関係寺院一覧（太字のみ現存・五十音順）

【ア】新井坊　中世観音寺の塔頭
安栖院　円通寺の塔頭
安養院　中世観音寺の塔頭

【イ】医王寺　興長寺の末寺・興長寺に合併
意城庵　満願寺の塔頭

【ウ】雲外軒　円通寺の塔頭

【エ】永昌軒　随音寺の塔頭
円光寺　中世観音寺の塔頭。愛染堂ともいった
円通寺　須谷に現存する臨済宗寺院・山号は万年山

【オ】**大岡寺**　日高町に現存する真言宗寺院
奥之坊　中世観音寺の塔頭
奥之坊　中世蓮華寺の塔頭
応空庵　東河内にあった寺庵

【カ】過遠軒　円通寺の塔頭
花集軒　円通寺の塔頭
嘉徳軒　円通寺の塔頭
観正寺　近世円通寺の末寺・山号は慈雲山・豊岡市
観音寺　羽入にあった真言宗寺院・山号は荆木山

【キ】菊水軒　円通寺の塔頭
客殿庵　中近世興長寺の庵
玉伝寺　小城にあった蓮華寺の末寺・山号は発起山
玉輪軒　円通寺の塔頭

【ケ】花蔵院　中世観音寺の塔頭
月単軒　円通寺の塔頭
現充寺　円通寺の塔頭・限寿寺とも

【コ】**興長寺**　竹野に現存する時宗寺院・山号は海林山
興法寺　松本村にあった観音寺の境外寺院・弘法寺とも・小字古法寺
高蓮寺　小丸にあった蓮華寺の末寺・山号は千通山
極楽寺　近世円通寺の末寺・香住町
五葉軒　円通寺の塔頭
金亀院　観音寺の現・塔頭
金光教竹野教会　竹野にある教会

【サ】**西照寺**　和田に現存する浄土真宗本願寺派寺院。山号は栄運山
三要軒　坊岡にあった満願寺の塔頭
桜尾坊　中世観音寺の塔頭

【シ】慈眼院　竹野にあった真言宗寺院・浄願寺の院号・龍

聚慶院　海寺に合併
種徳軒　円通寺の塔頭
浄願寺　竹野にあった真言宗寺院・慈眼院の寺号・龍海寺に合併
松月庵　椒にあった寺庵
照月軒　円通寺の塔頭
浄見軒　円通寺の塔頭
正寿院　龍海寺の院号
鐘秀軒　円通寺の塔頭
昌寿軒　円通寺の塔頭
正伝庵　御又にあった円通寺の末寺
正福院　神通寺の院号
称名院　興長寺の塔頭・興長寺に合併
少林寺　草飼に現存する臨済宗寺院・山号は円覚山
常楽寺　林にあった蓮華寺の末寺・山号は延命山
常照庵　草飼鏡宮神社の本願
常勝軒　長養寺の塔頭
常楽軒　円通寺の塔頭
真徳寺　近世円通寺の末寺・香住町

【ス】
随音寺　神通寺
竹野にあった真言宗寺院・龍海寺に合併

【セ】
栖雲軒　須野谷に現存する臨済宗寺院・山号は円通山
栖真院　円通寺の塔頭
盛重寺　中世円通寺の塔頭
栖龍軒　近世円通寺の末寺・山号は清峰山・豊岡市
施薬寺　円通寺の塔頭
泉水坊　河内にあった蓮華寺の末寺・山号は朝野山
泉随坊　中世観音寺の塔頭
宗因軒　中世蓮華寺の塔頭

【ソ】
宗慶院　円通寺の塔頭
宗源院　円通寺の塔頭
薗部道場　中世興長寺の別称

【タ】
大安寺　近世円通寺の末寺・山号は濟北山・豊岡市
大円寺　近世円通寺の末寺・山号は久遠山・日高町
大聖院　中世蓮華寺の塔頭・大正院とも
大聖坊　中世観音寺の塔頭
大乗寺　中世興長寺の別称
大蔵院　羽入にあった山伏寺
大智院　円通寺の塔頭・山号は百丈山

大忠院　円通寺の塔頭
大寧寺　切浜に現存する臨済宗寺院・山号は独秀山
退畔院　円通寺の塔頭
大門坊　中世観音寺の塔頭
大門坊　中世蓮華寺の塔頭
多門院　大岡寺の塔頭

【チ】
智泉坊　中世観音寺の塔頭
茶法寺　芦谷に残る寺跡地名・聴法寺または長法寺カ
長昌院　三原産霊神社の別当
聴松軒　円通寺の塔頭
長法寺　下塚にあった蓮華寺の末寺・山号は円久山
聴法寺　中近世円通寺の塔頭
聴芳院　円通寺の塔頭・聯芳院カ
長養寺　奥須井に現存する臨済宗寺院・山号は峰雲山

【ツ】
通玄寺　近世円通寺の末寺・山号は瑞峰山・香住町

【テ】
伝合寺　寺跡
天理教竹野浜分教会　竹野にある教会

【ト】
徳友軒　円通寺の塔頭
徳用軒　円通寺の塔頭
徳輪軒　円通寺の塔頭

【ナ】
中尾坊　中世蓮華寺の塔頭
中村道場　中村にあった真宗道場

【ニ】
日輪寺　中世観音寺の領家・鎌倉
如是庵　御又にあった満願寺の塔頭

【ヒ】
東之坊　中世観音寺の塔頭

【フ】
福寿軒　円通寺の塔頭
福伝庵　慈眼院の前身・もと時宗
藤本坊　中世観音寺の塔頭
藤本坊　中世蓮華寺の塔頭
仏母庵　御又にあった満願寺の塔頭カ
歩門院　切浜観音寺の別称
普門寺　円通寺の末寺・山号は玉井山

【ヘ】
別当坊　中世観音寺の塔頭
遍照院　中世観音寺の塔頭
遍照院　蓮華寺の塔頭・山号は密峰山

【ホ】
宝積院　中世蓮華寺の塔頭
宝積院　中世観音寺の塔頭
宝珠院　三原にあった寺庵
宝聚軒　円通寺の塔頭
宝勝寺　近世円通寺の末寺・山号は清明山・豊岡市

宝誓寺　山田村にあった寺庵
宝泉坊　中世観音寺の塔頭
法輪軒　円通寺の塔頭
【マ】松尾坊　中世蓮華寺の塔頭
松尾坊　観音寺の塔頭・一説に松本坊
松本坊　中世観音寺の塔頭カ・龍海寺の前身
満願寺　坊岡に現存する臨済宗寺院・山号は瑠璃山
万休庵　少林寺の塔頭・少林寺に合併・万玖庵・万林庵とも
【モ】文珠院　門谷にあった山伏寺・山号は応峰山
【ユ】有玉軒　円通寺の塔頭
【ヨ】養仙寺　小城に残る寺跡地名・小字ヨウセン
陽徳軒　円通寺の塔頭
【リ】**龍海寺**　竹野に現存する真言宗寺院・山号は賀嶋山
両界院　観音寺の現・塔頭
両承坊　中世観音寺の塔頭
【レ】霊照院　小河内にあった満願寺の末寺・山号は大光山
蓮華寺　轟に現存する真言宗寺院・山号は峰山
聯芳院　中世円通寺の塔頭・聴芳院カ
【ワ】脇之坊　慈眼院の前身・福伝庵の転派名

(2) 諸尊・諸仏

一、近世の堂宇の分布

竹野町には寺社の境内や地区に堂宇があり、そこに安置されている諸尊・諸仏にたいする信仰伝承を聞くことができる。すでに近世中期ごろの寛保二年（一七四二）四月、美含郡轟村組の『村々社堂数書上帳』（轟・細田昌蔵）によると、現竹野町に属する三一カ村に五〇宇の村堂が存在していた。当時の各村の仏堂数と仏堂名を整理したのが、次の「表9」である。「表9」によると、各村にはいずれも一宇から二宇の村堂があり、なかには阿金谷・須谷・金原・林の各村のように、三宇の村持の仏堂を見出すことができる。近世の竹野谷における村堂の宗教的機能については、かつて別稿に述べたので（豊島修「近世但馬の真言宗寺院と年中行事」『大谷大学史学論究』第2号）、ここでは「表9」を参考にして、現竹野谷に存在している主な堂宇に安置されている諸尊・諸仏について見てみよう。

表9　寛保二歳（一七四二）戌四月美含郡轟村組『村々社堂数書上帳』（細田昌家所蔵文書）より作成

	村名	社数	堂数	内訳	堂名
1	竹野濱	8	1		天神本地堂（観音尊）
2	田久日	2	1		観音堂
3	宇日	2	1		薬師堂
4	奥須井	3	2	1	薬師堂
5	濱須井		1	1	辻堂
6	切濱	1	2	1	観音堂
7	草飼	6	2	1	不動堂
8	松本	4	1	1	地蔵堂
9	羽入	2	1		薬師堂
10	阿金谷	3	3	1	阿弥陀堂
11	須谷	2	3	2	地蔵堂
12	（芦谷カ）	1	1	1	観音堂
13	小丸	2	2	1	阿弥陀堂
14	鬼神谷	2	2	1	毘沙門堂
15	轟	2	2	1	地蔵堂
16	下塚	2	2	1	観音堂
17	大谷	1	1		薬師堂
18	金原	4	3	1	薬師堂
19	林	1	3	1	観音堂
20	坊岡	4	1	2	地蔵堂
21	森本	2	4	2	不動堂
22	神原	1	1		観音堂
23	小城	2	1		地蔵堂
24	二連原	1			薬師堂
25	御又	2	1		地蔵堂
26	河内	2	2	1	観音堂
27	門谷	4	2	1	地蔵堂
28	須野谷	1	2	1	観音堂
29	大森		2	1	地蔵堂
30	桑野本	4	1	1	観音堂
31	河南谷	4	1	1	地蔵堂

二、諸尊・諸仏の信仰と伝承

1、観音信仰

田久日の観音堂

田久日の観音堂（本尊・聖観音）は、海を見下ろす小高い山に位置している。観音堂の前方正面の右側には、第一次墓（埋墓）の自然石が三基並べられ、観音堂は死者の霊を迎えて祀るために設けられた第二次墓（詣墓）であった。また盆の行事として、地蔵盆の八月二十三日には、地蔵堂から十二体の地蔵尊を海岸に向かって並べる習俗があり、かつては海岸が第一次墓（埋墓）であったことを推測させる。盆の八月十七日と二十日に観音堂で施餓鬼会がおこなわれ、観音講の老人五～六人がお経を唱える。さらに十二月三十一日の夜九時から、「惣の声」といって、田久日の人々が観音堂の石段の下から、海に向かって「おかれそう、そうの声はヨーイヨーイワ小声な、もう一声しょうもうそう、ヨーイヨーイワ」と、三回叫ぶのである。かつて小字フネノ上は墓地（水葬の場）であると同時に、船すえ場にも使用されていた。しかし波が高いと死体を埋めた第一次墓は不明となり、そのため観音堂前に目印として自然石を置いたもので、その原形は目印の自然石そのものもなかったことが推測されてい

写200 第一次墓

写199 田久日の観音堂

る（『但馬海岸』参照）。

西国三十三所観音霊場（轟蓮華寺境内）

「但馬の高野」で知られる蓮華寺（現・真言宗）境内に、明治四十二年（一九〇九）、同寺の住職が発願して西国三十三所観音を勧請したもので、「二世安楽・兜率往生」の信仰がある。また厄年にあたる人々は、当霊場を巡ることによって厄をはらうことができるという信仰がある（第十章第六節「巡礼・霊場巡り」参照）。

羽入の荆木山観音寺の本堂観音堂

荆木山観音寺の本堂に本尊十一面、脇士不動・毘沙門天の三体一組が安置されている。同境内の両界院と金亀院の両院共同で奉持している。明治三十八年（一九〇五）に書きとどめた両界院の『山内年中行事』（両界院文書）に、六月十七日「観音祭」とあり、祭日には当域の村から多くの詣りがあった。当日は本堂で両院による読経、観音経、陀羅尼、光明真言、諸真言などが営まれ、村内安全・五穀豊穣などが祈念された。

2、薬師信仰

宇日の薬師堂

宇日の三川権現をまつる小祠の隣りに薬師堂がある。薬師仏（右）と十二神将（左）が安置されている。眼病やその他の病気祈願にお詣りしたという。現在、老人会の五～六人が薬師堂の世話をしており、毎年十二月中旬か下旬ごろに老人会の人々が会館にあつまり、区長の音頭で翌年の役割を決める。

3、不動尊信仰

芦谷の堂宇　芦谷にある堂宇（現・会館）には阿弥陀仏・不動尊と地蔵尊（堂宇の左右の各一体）が安置されている。このうち阿弥陀仏は、もと当地の奥にあった茶法寺（廃寺）の本尊という伝承がある。前掲「表9」にも、芦谷の村堂として「阿弥陀堂」とみえている。堂内には「南無阿弥陀如来御詠歌」と、「大聖不動明王御詠歌」が額に掲げられており、六月二十七日の夜、八時頃から不動尊まつりがおこなわれる。この不動尊は芦谷にある行者講（現・七軒）の本尊で、講員が堂内で船若心経と右に記した「大聖不動明王御詠歌」「南無阿弥陀如来御詠歌」を唱える。前者は、

つみ(罪)とがも　やき(焼)ほろ(滅)ぼさん　ちかひ(誓)にて
ほ乃ほ(炎)のなかに　たち(立)ませるみ(身)を

と歌われ、また後者は、

にし(西)乃かた(方)　とうとき(貴)くに(国)のみほとけ(御仏)の
めぐ(恵)みはことに　ありがた(有難)きか奈

と歌われる。この宗教儀礼が終わると、講員全員で御神酒などで簡単な共同飲食をおこない、散会する（第六章第二節「宗教講」参照）。

写201 芦谷の阿弥陀堂

写202 芦谷の不動尊

4、権現信仰

宇日の権現堂

宇日の権現堂には、薬師像・十二神将・阿弥陀仏（本地）・地蔵立像・不動尊がそれぞれ安置されている。こられの諸仏・諸尊は、もと当地の薬師堂（表9にも見える）に安置されていた。この薬師堂は三柱神社の近くにあったが、有料道路の路線になった（後に変更）ため、現在地に移転した。宇日大権現は二十年ごとに権現堂のすぐ上の権現山に遷宮する。権現堂に納められている「棟札」の一つには、次のように記されている。

（表）　安政四巳年　　願主村中
　　（カン）奉造立五帝蔵王大権現　欽白
　　別当金亀院

この棟札によって、幕末ごろには蔵王権現を祀る村堂であったことが知られる。

椒の狗留孫仏

椒にある狗留孫仏（くるそんぶつ）は、享保二十年（一七三五）七月の『書上帳』（椒・冨春一雄蔵）に、「くるそん仏　堂壱間半四方　但し　石佛ニ御座候」と見えている。また『日本磐座紀行』によると、椒神社の元屋敷とある。巨大な自然石で修験道に関係の深い仏である。狗留孫仏の前の岩の上に祠を建て、養蚕の守り本尊としている。もと籠堂（三間）があり、鏡が祀られていたが、昭和九年（一九三四）の水害で籠堂は破却してしまった。祭日は旧四月二十八日と旧九月二十八日で、四月二十七日の夜、若者が籠堂で一夜を明かしたが、今はそのような習俗も見られない。お詣りをして川床の石を持ち帰り、蚕室に祀ると鼠害を免れると伝えられ、かつては村中のみならず但馬中からもお詣りがあった。このほか磐の前の巨木を霊木

として崇敬していたことを伝承している（本章第四節「山岳宗教と修験道」参照）。

5、その他の堂宇

椒には地蔵堂と秋葉堂がある。また御又のお堂には回り舞台があり、六〇年ほど前に回り舞台で村人が地芝居をおこなっていたという。現在もその跡が残っている。その他、当域には上述した以外にも諸尊・諸仏を安置している堂宇が見られる。

(3) 大般若経信仰

大般若経の読誦　大般若経（全六〇〇巻）は古代から護国経典として広く南都の諸大寺で読誦され、殊に転読と称して、その経文紙を繰るだけで読経に擬することが行なわれた。これを大般若転読という。このような大般若転読は、真言・修験寺院や山伏が中心となって五穀豊穣や雨乞いなどの共同祈願として各村々でも行なわれ、また転読した後にはその経箱を担いで村内を巡り、病者の治癒を目的として患部に押し付けることなどが行なわれた。これらは大般若経の教義理解というよりは経典の呪術的効果を期待することであり、全国的にみられる民俗宗教の儀礼である。したがって全国各地にはこの大般若経が村内の寺院や堂庵に収蔵され

写203 大般若経納箱
（小城・十二所神社蔵）

て残存していることが多く、もしその経典が散逸、欠損した場合には書写、補修されて完備されるのが常であった。さらに経典は各地域を巡って儀礼が行なわれたため、〝移動する大般若〟としてその経典一式に対する信仰圏は広域にわたっていることが多い。

竹野町でもこの大般若転読が五穀豊穣、火難消除、悪魔退散を目的として行なわれ、その護符やお札が発行された。例えば『年中行事簿』（文化五年、龍海寺蔵）によると、五社山賀嶋宮の本地堂で恒例の大般若転読があり（一月十六日）、その他、神通寺大師祭（一月十七日）、五社明神祭（三月八日）、祇園会（六月七日）、荆木山愛宕祭（六月二十四日）でも行なわれた。これらの儀礼や祭礼には龍海寺、神通寺、慈眼院、および金亀院、両界院の僧侶が出仕し、五社山賀嶋宮本地堂と荆木山愛宕祭での転読には羽入村の山伏・大蔵院も参加している（通史編・第五章「庶民の生活」第四節「年中行事」参照）。また『日記年代記』（林・有末平助旧蔵）にも、享保十九年（一七三四）条に「卯月十日より十一日迄蓮華寺大般若二座之護摩加持」、元文四年（一七三九）条「三月六日ゟ三日、濱五社ニて大般若読誦」、延享四年（一七四七）条「四月十六日疫病送り、観音堂にて大般若御祈禱」とみえている。

十二所神社の大般若経

小城地区の十二所神社にも古くから大般若経が伝蔵され、全六〇〇巻のうち一二五巻が現存している。その奥書によると、およそ次のようなことを理解することができる。

一、これらの経典は永徳二～三年（一三八二～三）にかけて、大光山霊照院第二世・響谷音公和尚が願主となって全六〇〇巻が書写され（各巻奥書）、その経典は竹野の郷経であった（巻六〇〇奥書）。

一、この時、沙弥・慈佛房が勧進に参加し（巻五七奥書）、安芸国の僧・宣由（巻一六〇・二〇〇・二八〇・

二九〇・三〇〇・六〇〇奥書）、越後国の祥源（巻二一〇奥書）、同国の禅均（巻二七〇奥書）が結縁して写経に協力、参加した（一〇巻ごとにその奥書を書いている傾向が知られる）。そして、その書写の場所は市場地区の「御堂」であったという（巻一六〇奥書）。

一、その後、享禄四年（一五三一）ごろから大光山霊照院が退転し、経典も火災や虫食で分散、破損したが、他所の経典と共に、残りの一二二巻がいつのころか十二所権現社に納められていた。ただし、享禄四年正月三カ日の修正会には、院主・宗瞿和尚たちがこの大般若経を転読した（巻二八一・三〇〇奥書）。

一、そこで享保十一年（一七二六）、満願寺の隠居僧・清隠が意城庵で補修し、さらに巻頭と理趣部を添えて一二五巻とし、再び十二所権現社に奉納した（各巻奥書）。

右のような由来が判明するが、これらの経典はその殆どが筆写経で巻四三九は版木経である。また、これらの経典は他寺他社の経典が混入したものであった。例えば旧奥書に、

※大般若波羅蜜多經第三百七十一　但馬国竹野郷賀嶋宮大般若經　建長元己酉通書寫

※大般若波羅蜜多經第十三　賀嶋宮經　弘長元辛酉書寫

などとあり、鎌倉時代の建長元年（一二四九）や弘長元年（一二六一）の旧奥書年号をもつ賀嶋宮經がある。また、

※大般若波羅蜜多經第二五七　應永三年丙子八月日　大願主松壽丸　蓮華寺施入

とあり、応永三年（一三九六）に松寿丸が施入した蓮華寺経というべき経典もある。松寿丸は幼名であるが、誰であったのか今のところ確定できない。さらに巻四九一には、

弘長元年歳次辛酉霜月二十九日書之

願主阿闍梨仁承

料　紙　上座幸印

右　筆　圓修□□

とあり、巻五三の裏書（紙背文書）には「応安八乙卯年三月廿七日當将軍八幡宮参詣」とみえ、応安八年（一三七五）足利義満が八幡宮（場所不詳）に参詣したことを示唆する当時の記録が残り、また巻四七〇の経巻は御又村の坂本兵衛勝重と次郎太夫父子が書写、奉納した経典であった。

以上のように十二所神社に伝蔵されてきた大般若経は、前述のように、元来、大光山霊照院に架蔵されていたものであったが、その霊照院はかつて小河内村にあって、江戸時代には本尊を薬師仏如来とする満願寺の末寺であった。享保二十年（一七三五）以前には廃寺となっており、大般若経は当時一二四巻が存在していたという（享保二十年『来歴覚記』・満願寺蔵）。また享保十一年、満願寺の隠居僧・清隠がこれらの経典を補修した場所という意城庵は、満願寺の塔頭で本尊は阿弥陀如来であった。

このような大般若経は真言宗や禅宗寺院でも一般的な法要行事の際に使用されることもあり、概ね各寺院には架蔵されている。観音寺塔頭・両界院には建久七年（一一九六）書写の大般若経断巻があり、また龍海寺の妙見堂、満願寺本堂にも伝蔵されている。なお、次の文は十二所神社蔵の大般若波羅密經奥書（巻一）の一例で、表10 11 12は全一二五巻を整理したものである。

表10 十二所神社蔵・大般若経概況一覧(その１)

巻数	書写年	巻数	書写年	巻数	書写年	巻数	書写年
1	永徳 2	210	永徳 3	251	永徳 2	286	永徳 2
2	建長元	212	永徳 2	252	永徳 2	287	永徳 2
12	建長元	213	応永 3	253	応永 2	289	永徳 2
13	弘長元	213	永徳 2	254	永徳 2	290	永徳 2
14	不明	214	永徳 2	255	永徳 2	291	永徳 2
21	弘長元	215	応永 3	255	応永 2	295	永徳 2
53	不明	216	永徳 2	256	永徳 2	296	永徳 2
57	永徳 2	218	永徳 2	257	応永 3	297	永徳 2
57	永徳 2	219	永徳 2	257	永徳 2	299	永徳 2
90	弘長元	220	永徳 2	258	永徳 2	300	永徳 2
142	永徳 2	221	永徳 2	259	永徳 2	300	応永 3
147	永徳２カ	222	永徳 2	260	永徳 2	318	弘長元カ
160	永徳 3	225	永徳 2	261	永徳 2	327	永徳 2
161	永徳 3	226	永徳 2	262	永徳 2	331	永徳 2
168	永徳 3	227	永徳 2	263	永徳 2	334	弘長元
182	永徳 2	228	永徳２カ	264	永徳 2	352	永徳 2
183	永徳 3	228	不明	265	永徳 2	355	弘長元カ
184	永徳 3	229	永徳 2	266	永徳 2	371	建長元
188	永徳 2	230	永徳 2	267	永徳 2	439	永徳 2
189	永徳 2	231	永徳 2	270	永徳 2	449	永徳 2
193	永徳 3	232	永徳 2	270	永徳 2	459	弘長元
195	永徳 3	233	永徳 2	271	永徳 2	469	永徳 2
196	永徳 3	234	不明	273	永徳 2	470	永徳 2
198	永徳 2	236	永徳２カ	274	永徳 2	491	弘長元
200	永徳 3	237	永徳 2	275	永徳 2	513	永徳 2
201	永徳 2	238	永徳 2	277	永徳 2	578	永徳 2
202	永徳 2	242	永徳 2	278	永徳 2	584	永徳 2
203	永徳 2	243	永徳 2	279	永徳 2	600	永徳 2
204	永徳 2	244	永徳 2	280	永徳 2	600	享保 11
205	永徳 2	248	永徳 2	281	永徳 2		
207	永徳 2	249	永徳 2	282	永徳２カ		
209	永徳 3	250	永徳 2	285	永徳 2		

表11 十二所神社蔵・大般若経概況一覧（その２）

書写年号	西暦	本数	備考
建長元	1249	3	
弘長元	1261	8	うち２本は推定
永徳 2	1382	92	うち４本は推定
永徳 3	1383	13	
応永 3	1396	4	うち１本は永徳２・３年の奥書あり
享保 11	1726	1	
不明		4	
	計	125	

表12 十二所神社蔵・大般若経概況一覧（その３）

経典名	巻数	計
賀嶋宮経	2・13・21・318・327・331・334・352・355・371・449・469・491	13
蓮華寺経	213・215・257・300	4

皆時永徳二壬戌通年、但ノ竹野郷小河内村大光山霊照禅院第二世住持響谷音公和尚書寫全部六百巻、時享禄四辛卯歳ニ至リ同國黒川大明、同圓通ノ大智、同小河内村大光山霊照院三所ニ住呂ス、仙竹宗瞿ニ至リ為大光山常住物必矣、其以後星霜何ノ支幹ニ終敗壊ス、此經雖火難或虫綴亡散分失、何ノ日何ノ聖者カ他山ノ経巻雑残百貳拾貳巻、同郷小城村鎮守社納者、今茲□納修覆又巻頭理趣分ノ巻軸書寫、新添都合百貳拾五巻也

大智嗣末同郷坊岡村瑠璃山満願寺前住　華洛東山南禅禅第一座清隠　於意城菴謹白

享保十一丙午鼠月念四日

(4) 仏教信仰と遺物・伝承

賽の河原石像

轟の高野山真言宗峰山蓮華寺境内の一角に、賽の河原石像十界曼荼羅がある。約六〇平方メートルの囲いの中に、仏界でいう迷いと悟りの世界をあらわし、その中に子安地蔵を彫って、周囲を賽の河原に形どり、地蔵菩薩の周囲には子供がとりすがった図を刻んでいる。石像彫刻としてもきわめて精緻なものである。このほか一〇体以上の石像仏や宝篋印塔などもみられる（町指定文化財、『竹野町の文化財』参照）。弘化四年（一八四七）の造立である（『文化財編』参照）。

轟の蓮華寺境内の大師堂と四国巡礼札

轟の蓮華寺奥の院大師堂には、四国巡礼供養の木札四五枚が奉納されている。蓮華寺大師堂は延享二年（一七四五）に建立されたといわれる。奉納された木札は、現在新しい大師堂の本尊の左側に安置されている。延享二年以前には二本の木札を本堂に打ち付けていたといわれ、大師堂が建立される以前には、同寺本堂にあげる習俗があったと考えられる（日野西眞定「近世における但馬農民の霊場順拝」『沢田四郎作博士記念文集』所収）。建碑

の初見は享保六年（一七二一）で、同二十年（一七三五）の四国巡礼供養札とともに本堂に打ち付けていたものである。また奉納されている四五枚の四国巡礼供養札は、大師堂建立以後、明治末年まで続けて奉納されていた。巡拝を終えた人々は、蓮華寺僧侶によって成満の法要をおこなったのち僧侶に木札を書いてもらい、のち大師堂に奉納したのである。その宗教的目的は二世安楽・兜率往生が中心で、現在も四国参りを生涯に一度すれば、極楽往生ができると信仰されている（本章第六節「巡礼・霊場巡り」参照）。

写204　四国巡礼供養木札

百万遍念仏

草飼には大正以前の伝承として、百万遍数珠廻しがあった。以下「草飼の大正以前の生活」（『竹野郷外史』所収）から、当時の様相を見てみよう。毎年四月十五日の午後、寺の大広間で村中が百万遍数珠廻しを行なった。年長者（二人）が輪の中にはいり、鐘を叩きながら「南無阿弥陀仏」と唱えると、他の全員が両手で数珠を右に廻しながら「南無阿弥陀仏」と唱え、数珠の元締の房が廻ってくると、その房を頂く。人数が多い時は内側にも座って数珠繰りをしたという。二百回廻ると百万遍とした。その宗教的目的は悪魔退散・火の用心を願ったと伝えている。

この百万遍念仏は草飼のほか、田久日・須谷・椒・金原などでもかつて行なわれた伝承がある（『はじかみ

郷土誌稿』参照)。なお、念仏行事の詳細については、「第八章年中行事」を参照されたい。

回国供養塔

御又には享保九年（一七二四）の回国供養塔（一基）がある。

その供養塔銘には

（右）　但州美含郡御亦村如是庵主自適

（正面）　奉納大乗妙典仏閣社堂日域回国　成妙供養

（左）　□享保九甲辰五月吉祥日

と刻まれている。

また阿金谷の回国供養塔（一基）には、次のように刻まれている。

天下泰平　（右）　岩文化三丙寅如月日

（正面）　奉納日本廻国供養塔

日月清明　（左）　當村花垣氏内　行者浄行

念仏供養塔

轟の蓮華寺には、延宝三年（一六七五）銘の「四十八夜念仏供養塔」があり、「轟村若者中」「十七人現世□□為往生」とある。下塚の小山神社には、「四十八夜念仏供養塔」（延宝六年）と貞享三年（一六八六）銘の「四十八夜十三年之供養為菩提也」があり、後者には「下塚村念仏講衆二十七人」とある。また鬼神谷の蛸薬師横にある「四十八夜念仏供養」塔は、延宝八年（一六八〇）七月銘がある。

光明真言一百萬遍供養塔

林の北墓地口に、延享四年（一七四七）銘の「光明真言一百萬遍供養塔」がある。

竹野の興長寺には、延宝六年（一六七八）銘の「南無阿弥陀仏四十八日回向□□」と「願主誠誉欣心大徳」と刻んだ銘がある。また門谷の路傍には、貞享三年（一六八六）銘の「南無阿弥陀仏」一基があり、切浜の西口に寛保二年（一七四二）銘の「南無阿弥陀仏　当村若衆中」と刻まれた名号碑がある。このほか松本・竹野・椒・浜須井、轟の蓮華寺境内にも、それぞれ「南無阿弥陀仏」と刻まれた名号碑が報告されている（『竹野町内石像遺物悉皆調査』山口久喜）。

萬霊供養塔

御又の庵跡に、元禄四年（一六九一）銘の「三界萬霊十方至聖　願主宗永」がある。また須谷の円通寺にも、元禄四年の「三界萬霊」碑があり、そこには「観音講結衆須谷村女中」と刻まれている。その他、浜須井の墓地にも元禄四年銘の萬霊供養碑がある。金原の恵日観音堂には、宝永二年（一七〇五）に念仏講衆によって建てられた「四十八夜念仏十三年回向」碑があり、奥須井の長養寺にある「三界萬霊」碑も、宝永二年に願主である「当村中」によって建てられた。

その他、林の大部家墓地にある「三界萬霊」碑は、享保二年（一七一七）の銘があり、轟の墓地口には安永七年（一七七八）銘の「三界萬霊」碑がある。椒にある「三界萬霊」碑は地蔵四体（もと六体地蔵）で、八月十四日の墓詣り後、この「三界萬霊」碑にも詣る。また八月二十三日の地蔵盆の日に、団子・盆花を供えてお詣りをするという。

このほか「三界萬霊」碑は、金原・大森・竹野の興長寺・轟の蓮華寺・二連原・草飼・宇日・切浜・坊岡・三原・須谷・門谷・羽入にもみられる（『石造物編』参照）。このうち、大森の「三界万霊碑」は、首を切られた人の霊が首打場を通る人々におこり・ふるいの病気の原因となるので、門谷の文殊院住職が石塔を建て、お

経を唱えると病気になる人がいなくなったと伝承している（『高齢者による民話 民話屋号しらべ』）。現在も石塔の前を通るときには、心経を唱えたり、花を供えたりしている、という。石塔銘は次のとおりである。

文化六己巳年　願主　当村中
三界万霊塔
六月廿四日　願主　門谷文殊院

納経・回国・巡礼・読誦供養塔

金原の墓地口に、享保五年（一七二〇）銘の「奉唱満四十八夜念仏為二親安□□」と刻まれた念仏供養碑がある。三原の墓地跡には、享保十六年（一七三一）の年号がある「光明真言諸神咒千萬遍塔」があり、林の北墓地口には、天明四年（一七八四）の「奉唱光明真言百万遍・地蔵明号百万遍塔　妙林」と刻まれた百万遍供養塔がある。おなじく竹野の時宗興長寺境内に、寛政四年（一七九二）銘の「百万遍書写供養塔」があり、「導師洛陽大炊道場三十九代其阿上人」と刻まれている。また同じ竹野の墓地にも、寛政九年（一七九七）の「光明真言百万遍供養塔」があり、轟の蓮華寺と同地区の墓地にも、それぞれ百万遍供養塔がある。前者は文化八年（一八一一）で、「施主轟村永代講中」とあり、後者も文化八年の銘があり、「願主　当邑橋本八良右衛門」とある。このほか三原の大楼墓地に、元治二年（一八六五）銘の「光明真言百萬遍供養塔」があり、門谷の路傍に「光明真言百萬遍供養塔」、芦谷の辻には「観音経十萬部供養塔」がある（『竹野町内石像遺物悉皆調査』参照）。

回国・巡礼供養碑としては、前掲御又の公民館に、享保九年（一七二四）の「奉納大乗妙典仏閣堂日域回国供養」（一基）があり、林の南墓地口には、元文五年（一七四〇）銘の「奉造立日本回国供養　見住朝海上人」

がある。また鬼神谷の辻に、安永六年（一七七七）銘の「奉納大乗妙典六十六部供養」碑があり、「天下和順・日月清明　鬼神渓村　行者治良」と刻まれている。竹野の墓地口にも、安永八年（一七七九）銘の「大乗妙典六十六部供養　願主　良然」とあり、同十年の銘がある「奉納大乗妙典神社仏閣六十六部供養塔」には、「天下泰平・国土安全　当邑　願主了順」とみえている。

芦谷の辻にも、「奉納大乗妙典日本廻国　天下泰平・日月清順」「坂道造　十方施主　芦谷村安谷清七」という文化六年（一八〇九）銘の回国供養塔がある。

その他、回国供養塔は奥須井、神原などにもある。

巡礼碑としては田久日の墓地に、安永九年（一七八〇）銘の「奉納大乗妙典　秩父・坂東・西国・四国　願主　田久日村　市左衛門」とあり、轟の蓮華寺には、文化十一年（一八一四）銘の「奉納四国西国秩父坂東供養塔」と、文政元年（一八一八）銘の巡礼碑があり、後者には「当處　幸三良」とある。おなじ「奉納四国西国坂東秩父供養塔」（文化十二年）が竹野の墓地口にもある（同右調査書）。

六　地　蔵

椒には享保七年（一七二二）銘の「六地蔵」があり、「施主　当村六兵衛」とある。また轟の蓮華寺墓地にある享保十四年（一七二九）銘の「六地蔵」には、「奉建立六地蔵尊　法界普利」「願主　現住朝海上人」とある。同墓地口には「南無六導能化地蔵尊」と刻まれた、安永五年（一七七六）銘の地蔵尊があり、芦谷の東口には、文化十四年（一八一七）二月に「斎講中」が建立した地蔵尊がある。また鬼神谷と林には近世後期の天保十三年（一八四二）と翌十四年に、蓮華寺の実然が願主（施主）となって建立した地蔵尊各一体がある。下塚のお堂にある地蔵尊は、天保十一年（一八四〇）の銘があり、「施主当村中

施主如貞女」と刻まれている。

その他　宇日の墓地には、「文明十六年（一四八四）十月吉日」銘の「逆修碑」（一基）があり、「結衆□」と刻まれている。この逆修碑は高さ一四〇センチメートルである。現存では但馬最古の逆修碑として注目される。

奥須井の入口にも、室町時代と考えられる「龍王」と刻まれた碑（一基）がある。竹野の真言宗龍海寺には、寛文十二年（一六七二）銘の板碑（一基）があり、「為御影供結中二世」と刻まれている（『竹野町内石像遺物悉皆調査』参照）。なお、興長寺境内に竹野浜の海から上げられたという石地蔵を祀っており、盆に多くの参拝者がある。海から上げられた石地蔵は宇日にもあり、それを文殊菩薩の石地蔵といっている。現在同地区の墓地の下方にお祀りして、毎年十一月二十八日を文殊さんの日とし、地区の人々は知恵を授かるために丁重に祭祀している。

第四節　山岳宗教と修験道

狗留孫仏と桃溪甫仙和尚

床瀬の狗留孫仏　床瀬から神鍋に通じる道路の一番奥の南に、一五分程入って行くと黒尊谷がある。ここに、「尊仏さん」・「狗留孫仏（くるそん）」とかいわれる約二〇メートルの立石（メンヒル・巨石）が存する（写205）。その後ろが狗留孫山で、山中は通称「ガーラ」といわれ、奇岩・洞穴が累々として、蛇が出ると恐れられる絶壁難所である。江戸時代の記録には、次の様にある。床瀬の隣村、中村の享保二十年（一七三五）七月付、椒

写205 狗留孫仏（床瀬）

四箇村『書上帳』（椒・冨森一雄蔵）に、「くるそん仏、堂壱間半四方、床瀬村、但シ石仏ニテ御座候」とあり、安政六年（一八五九）の『但馬国新図』（赤木勝之）にも、床瀬の所に「自然石、黒尊仏」と記されている。

これに関しては、すでに日野西眞定氏が、「但馬のくるそん仏」（『まつり通信』一九九号）に紹介しており、大いに参考となる。狗留孫仏とは、その字の通り仏の名で、釈迦の過去七仏の第四番目で、現在の賢劫（げんごう）の時に出現する千仏の第一仏という。一度の説法で解脱させた衆生の数は、四万人という。インドでは、実在の仏とされ、生まれた都城の跡や、種々の塔があって、遺身舎利の塔の傍に阿育王の建立と伝える獅子頭の九メートル余の石柱があったとされている（『高僧法顕伝』・『大唐西域記』第六）。

ところが、この狗留孫は、日本の山岳地帯を眺めてみる時、「狗留孫山」と称する山が多少散在して、例外なくここに床瀬と同様の狗留孫仏といわれる巨大な立石が山中にそびえている。そして、山麓の人々を中心に、多くの庶民がこれを信仰の対象として篤く敬っている。

床瀬の場合のこうした民俗信仰をみると、この狗留孫仏の下の清水で産湯を使ったとか、子供のおねしょにお蔭を受け、お礼参りをしたり、この岩を少し欠いてお守りとして持っていると子供が出来るなど、女性の参

詣が多かったという（祭日、旧四月二十八日、同九月二十八日）。養蚕地帯として、一番広く信仰されていたのは、「お猫さん」といって、この岩を欠いて持ち帰れば、蚕部屋の鼠除けに効あると信じられた。養蚕終了後、この御神体（岩片）を返却し、繭の多く穫れた年には、お礼参りに多数参拝した（この狗留孫仏の周囲は、廻り行（＝行道岩）をしたと思われる形跡がある。「床瀬名物くる尊仏」加藤元治『万年青』第十一号）。現在、この狗留孫仏の前の祠の中に、握りこぶし程の岩片数個が祀られているのがこれであろう（養蚕と岩片に関しては、第三章第九節養蚕を参照）。また、区長宅には版木があって、お札も出していたという（現在不明）。昔は、若者が籠った籠堂もあった。

狗留孫仏と桃溪甫仙和尚　さてこの狗留孫仏は、昔から豊岡市滝にある弥勒寺の「奥の院」であるといわれている（床瀬・滝の両方の住民とも同じことをいっている）。この地に鎮守滝大明神（不動尊、現・滝神社）があり、すぐ後ろの裏山が絶壁となっており、この岩に不動尊も刻んである。ここからかつて、豊盛とした水量の滝が水しぶきをあげ落下していたという。ここで滝に打たれる人もあり、護摩も焚かれ、修行場として栄え、今日も多くの参詣人がある。元禄七年（一六九四）まで、ここを基盤とした真言宗の祈禱所延壽院（高野山松壽院末）があったが、本尊弥勒菩薩を残して火災に罹ってしまった。のち、享保六年（一七二一）湯嶋に巡錫してきた曹洞宗の僧桃溪甫仙が、地元の有志の招きにより、一小堂（弥勒堂）を構え、同十一年（一七二六）正式に大林山弥勒寺として創建された（現在、井上隆章住職兼務）。

この甫仙（万治元年〈一六五八〉～元文四年〈一七三九〉）は（写206）、薩摩国神川（現・鹿児島県肝属郡大根占町神川）の出身である。剃髪した甫仙は、隈之城村の名刹福昌寺（曹洞宗、現・鹿児島県川内市向田町）より一〇町余の蛇窟など多くの山中で、一日庵と称し、一日で竹を柱にして茅で覆った庵を造って、長く坐禅

修行をした。また、時には蛇窟明神（正真明神）に祈って雨を降らせたり、橋を架けたりした名僧として知られた。そして、地元の鹿児島は勿論、兵庫・京都・滋賀・鳥取・島根・福井・新潟・愛知・三重等の寺院に招かれ仏縁を結び、庶民に具足戒や三帰五戒・地蔵の宝号（弥勒寺には、安産に効験あるとする黒地蔵が安置されてある）などを授けた。また、法華経や弥勒上生下生経を石に書写し、一石一字三礼して、弥勒寺の後方天神山や大林山に埋め供養碑を建立もした（「豊岡市弥勒寺の弥勒下生石塔」日野西眞定『史迹と美術』第四八四号）。

こうして、得法の弟子四二人、具足戒を授けた者は七千余人、三帰五戒にいたっては、数えきれぬ程の人数であったという（『弥勒開山甫仙老和尚年譜』懐州般曇、享保十四年（一七二九）七月　井上玉仙発行）。

写206　桃溪甫仙和尚木像
（法橋康伝作、豊岡市滝・弥勒寺蔵）

山岳修験と狗留孫仏

そこで、こうした狗留孫仏は、前述のように菊池の現地調査によると、宮崎県（二カ所、現存）・山口県（四カ所、三カ所現存、一カ所廃）・愛媛県（一カ所、廃）・広島県（一カ所、現存）・兵庫県（本文事例）・奈良県（二カ所、現存）・和歌山県（一カ所、現存）・神奈川県（一カ所、廃）・山形県（一カ所、現存）等に散在する。この外に、全く忘れ去られたものも多くあるはずである。

この狗留孫仏については、鎌倉時代の歌人である鴨長明の『発心集』（第四）にも出ており、室町時代の例

として、山梨県甲府市北口の今井家に、吉祥院旧蔵で長禄四年（一四六〇）銘の八面石幢（単一類、八角）に、過去七仏尊名が刻んであるという。その外に、同県の正授院・大公寺に同事例が存する（『甲斐の石造美術』植松又次）。新しい所では、広島県因島市重井町の修験霊山白滝山の山頂に、巨石・奇岩が散在している。ここに、江戸の後期柏原伝六（一観居士）なる修行者の一団が刻んだ多くの石仏群がある。その中に、丸彫りの七仏の立像がみられる。このように、事例は少ないが、狗留孫仏という信仰が全く異質な特殊なものでなく、ある程度一般に浸透していたことが分かる。

いっぽう、一四例近い事例中、天狗・飛来伝承・行道岩・熊野信仰にみられるように、こうした狗留孫仏のある山は、これを崇拝対象とする修験の行場であり霊山であったことが知れる。そして、この立石を仏や神（山の神）として、豊穣・子授け・牛馬安全・養蚕・民間療法等の祈願をする日本人の自然石信仰が浮き彫りにされる。と同時に、庶民の霊場巡礼として栄えてきたこともわかる。さらに、九州宮崎県えびの市の狗留孫神社を、栄西禅師が勧請したという伝承に始まり、各事例で曹洞宗の禅僧の媒介が非常に目立つことである。いわゆる、禅僧の根本となる坐禅（禅定）は、仏教以前から修験者によって行なわれていたというから、修験的禅師達（初期の禅師）は、精神統一と解脱のため、平生人々の近付かない深山幽谷という自然の中で、原始的な修行を実践したのである。このようにして、巡錫する修行の禅僧達が、民間に広く信仰されていた立石を神（仏）体とする原始的民俗信仰に、狗留孫仏を結びつけ（または命名し）、浄土教の永遠性と、現世の罪障消滅を説いたものと思われる。

つまり、鹿児島の蛇窟等で修行を積んだ甫仙が、不動尊を中心に真言の修行祈禱所として栄えた滝村に、寺

院を創建する必然性はあった。そして、蛇が出ると恐れられた床瀬村の立石の洞穴でも、同様に修行をしたことは充分考えられ、両者の結び付きはより密接になるのである。この床瀬の狗留孫仏も、修験的禅師の介在が多くみられる日本各地の狗留孫仏の事例の一つに入り、彼の命名によることが想定出来るのである。

第五節　陰陽道

陰陽道と陰陽師

陰陽道とは、元来は、中国の陰陽五行説や讖緯説におもな淵源をもつ知識・技術であって、種々の吉凶禍福に関する判断を行なうための、また災禍を避け幸福を招くためのものであった。そして陰陽師とは、その知識・技術を国家的に有効利用するために置かれた、実践担当官吏の一員の名称であった。『令義解』によると、日本古代の律令制下においては、太政官の中務省に属して陰陽寮という役所があり、そこには頭・助・允・大属・小属各一名と、陰陽博士一名、陰陽師六名、陰陽生一〇名、などの職員が置かれていた。ここでの陰陽師の職掌は、「占筮して地を相ることを掌る」とあり、新築普請などにさいして陰陽道により地相を占うことを職務としていた。陰陽道はそのようにもとは知識・技術であったが、吉凶禍福に関わるところから、日本では一方において呪術宗教化の道をたどり、平安期には、『今昔物語集』にみられるように、陰陽師といえば陰陽道に基づいて占いを行なう宗教者全般を指すようになっていった。

中世にはこの傾向はさらに強まり、陰陽官僚によって担われてきた内容にとどまることなく、より広い意味の陰陽道に由来する呪術を有する民間宗教者が多く出現した。それらの宗教者については、厭符呪禁（おまもり、おふだ、まじない）・暦法（こよみ）・医薬方（くすり）・易占（うらない）などの、陰陽道構成要素の

幾分かを引き継いで活動している場合も、また、そうではないけれどもそれに類する活動をしているという場合もあった。そのため、陰陽師と称された人々のほかに、声聞師（唱門士・唱門師）・博士・院内（印内）などと称された人々も陰陽師の別称と考えて、これらを総称して陰陽師あるいは陰陽師系宗教者として把握している。

近世になると、古代において占いの達人といわれた安倍晴明の末裔にあたる公家、土御門家によって宮廷陰陽道が復興される。同家はさらに、民間や地方に散在する陰陽師あるいは陰陽師系宗教者を組織化することを企図し、天和三年（一六八三）には、諸国に陰陽師免許を発することを徳川幕府・朝廷に公許された。これ以後、土御門家の免許を受けてその配下となった民間陰陽師のみを、特定して陰陽師と称することもなされてくる。ここでは、近世に土御門家によって主宰され担われたものを「陰陽道」とし、そこに組織された人々を「陰陽師」とすることで話を進めていく。それは、竹野町芦谷地区に、土御門家により近世に「但馬国中陰陽道触頭」という、但馬一国の陰陽師を統轄する役職に任じられていた陰陽師の家（現・安谷清家）があったことによる。この地域の陰陽道は、そのこととの関わりを抜きにしては語れないといってよい。そして、民俗においてもそれはいえるのである。

陰陽師の宗教活動

芦谷地区居住の陰陽師安谷清家が、どのような宗教活動をしたかは不詳の部分が多い。それは、同家が農業を営むとともに村庄屋でもあって、陰陽師としての宗教活動に重きを置かなければ経済的に成り立たない状態ではなかったからか、あるいは、但馬地域の陰陽師の統轄という、触頭としての公職の範囲に限定して陰陽道に携わっていたからか、ということかと考えられる。

他町村の陰陽師の場合、たとえば東京女子大学民俗調査団が昭和四十六年（一九七一）に行なった調査の報告書「奥但馬の民俗―兵庫県養父郡大屋町大字筏―」は、養父郡内に在住していた陰陽師の人々の宗教活動について、次のように記している。

病気にかかったときなど、お札をもらい天井や神棚にはった。建築のとき、方角をみてもらったり、養蚕、家内安全を祈ってもらったりした。一年に一回（正月過ぎ）定期的に祈禱してもらっていた家もある。（中略）神主さんの格好をしていたという。今は来ていない。

右の報告からは、陰陽師の人々による病気平癒のお札配り、新築普請にさいしての方角占い、養蚕や家内の安全についての祈禱、年頭の家祈禱、などの活動をみることができる。この人々のなかには、一時期、竹野町の安谷家と同時に、ならんで但馬国陰陽道触頭に任じられた家もあったのであり（安谷清家文書天明四年十一月廿三日付「触頭補任状」）、但馬地域の陰陽師の宗教活動を伝える貴重な報告である。

こうした活動は、おおむね、この地方で一般に「拝みやさん」と称されてきた人たちの活動と重なる。しかし、「拝みやさん」のすべてが陰陽師だったのではなく、「拝みやさん」の一部が、近世に京都で陰陽道を主宰した土御門家によって陰陽師として組織化されていたということであって、その流れを汲んでかなりながく宗教活動を続けてきた人たちも、「拝みやさん」のなかには存在したということである。報告書にある陰陽師の場合、安谷家のように農業を兼業してはおらず、その分だけ経済基盤を宗教活動に依存したことが、比較的ながく宗教活動を続ける結果となった要因の一つと考えられようか。いずれにしても、安谷家の宗教者としての活動に関する伝承はほとんど聞くことができない。ただ、同家に伝来する近世の陰陽書写本『家相判断』『家

相奥秘口伝』『地相秘奥判断』などによって、幾分かは宗教活動に携わってもいたことが想像されるところである。

陰陽道の残存

安谷家が占いや祈禱に積極的に関わったかどうか不詳であるからといって、宗教としての陰陽道の民俗的残存が見られないということではない。

同家の所在する芦谷地区では、現行の年中行事民俗として、毎年正月十七日に「十七夜待ち」の日待ち講行事が行なわれている。この行事は、地区内の家々が、一年交替で一軒ずつ神主宿となって巡り当番制で続けられているのであるが、箱に収められて神主宿を巡り、行事を行なうときに本尊として掛けられる軸は二本である。その一本は諸神影軸、そして並べて掛けられるもう一本は「北辰鎮宅霊符神」神号軸である。

あとのほうの北辰鎮宅霊符神というのは陰陽道で祀る神であり、宝永四年（一七〇七）刊の『鎮宅霊符縁起集説』によると、この神は寿命・無病息災・福禄をつかさどるとされる。北斗七星を神格化したもので、仏教では妙見菩薩がこれにあたる。鎮宅霊符神を祀る鎮宅霊符社は全国に散在するが、東大阪市枚岡額田町、奈良市陰陽町のものは、そこに集団居住していた陰陽師たちによって祀られた例である。また、大阪天満宮や京都下御霊神社などでは、境内末社として鎮宅霊符社が祀られている。

写207　十七夜待講本尊二軸

ところで、芦谷地区の「十七夜待ち」に掛けられる軸と同じ「北辰鎮宅霊符神」軸が、同地区の安谷清家にも別にあって、同家では正月にそれを奥座敷の床の間に、「天照大御神」「八百萬神」軸とともに掛けてきている。このことについては、安谷家の先代である安谷重行氏が昭和四十七年（一九七二）に『安谷家伝記―行事習慣篇―』を記したなかに、図入りで詳しく記録されている。

その図によると、奥座敷の床の間にしめ縄をはり、右記の三神の神号軸を掛けている。中央に掛けられるのは「天照大御神」神号軸であるが、これは「黒住宗篤筆」とあって、安政三年（一八五六）に神道系民衆宗教黒住教の第三代教主となった人物の筆になる、同教最高神としての天照大御神の神号軸である。そして、その右が「八百萬神」神号軸で「山野忠春筆」、左が「北辰鎮宅霊符神」神号軸で「安倍朝臣晴雄筆」とある。ここにみえる安倍晴雄（はれたけ）は、近世陰陽道を主宰していた土御門家の幕末期の当主であった人である。

安倍晴雄は文政九年（一八二六）の生。天保十三年（一八四二）、父晴親の死に際して、六月に十五歳で陰陽道筆頭職としての陰陽頭（おんようのかみ）に就き、慶応三年（一八六七）十二月に四十二歳で辞職し、あくる明治元年の十月に没している。したがって、晴雄筆の「北辰鎮宅霊符神」軸の下附を受けたのは、天保十三年六月から慶応三年十二月までの幕末期二五年六カ月の間のこととなろう。現在も安谷家に持ち伝えているこの神号軸には、

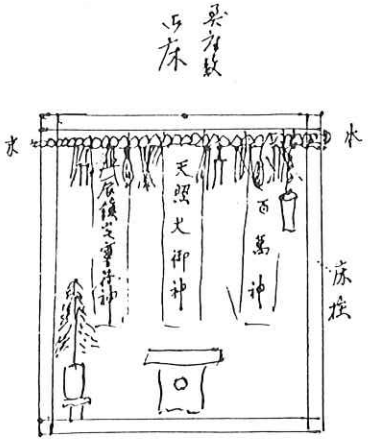

写208「安谷家伝記」奥床の間祭壇の図

写209 安谷家の「北辰鎮宅霊符神」軸

「陰陽頭安倍朝臣晴雄謹書」と確かにしたためられてある。

この「北辰鎮宅霊符神」軸については、安谷家所有のものと地区十七夜待ち講所有のものとが、全く同じものであることが注意されよう。すなわち、ともに安倍晴雄の筆になる神号軸なのである。これらは同時に土御門家から下附されたものらしく、安谷家に伝えるところでは、土御門家から、但馬・丹後の陰陽道にゆかりの深い地域に宛て下された七幅のうちであるという。すなわち、その時下附された地は、いずれも陰陽道触頭職をつとめた安谷家の管轄下にあった陰陽師の居住していたところであり、たとえば但東町のある地では、陰陽師の流れを汲む御嶽教会で現在もこの軸が掛けられ大切にされている。

いずれにしても、芦谷地区の十七夜待ち講については、その講行事自体は、近世から竹野町全域において行なわれていたであろう日待ち行事ととらえられる。羽入地区真言宗金亀院に所蔵する近世期の『年中行事』史料では、正月十七日に住職が宇日地区の日待ち行事に招かれ、薬師堂で祈禱にあたっているほか、切浜・松本の日待ち行事にも携わっていたことが知られる（豊島修「近世但馬の真言宗寺院と年中行事―美含郡竹野谷村を例として―」通史編三七八頁参照）。このように、各地区で十七夜待ちが行なわれてきていたが、その講行事に参加した家々の考えや、またそこでなされる祈禱に関与した

宗教者の違いによって、講の本尊とされる軸物にも様々な形態が生じたと類推されよう。芦谷地区の場合、黒住教の影響あるいは陰陽道の影響などを受けながら、日待ち講としての本質は継続させてきた。その意味で、陰陽道のものである「北辰鎮宅霊符神」神号軸も、前述のように寿命（長寿延命）・無病息災・福禄（幸福）を約束する神徳を与えるものであってみれば、この講行事の本尊の一つとしてふさわしいといえよう。

陰陽道の勧進活動

ところで、竹野町芦谷地区において、地区所有の「北辰鎮宅霊符神」軸と、安谷家所有の同神号軸との二本がある理由についてであるが、それは、安谷家が陰陽師として土御門家の配下にあって重要な地位にあったことのほかに、芦谷地区として、土御門家に対して貢納金を負担していたことによるのではないかと考えられる。

すなわち、安谷清家文書の寛政七年（一七九五）七月附「支配吟味取調についての口上書」によると、

芦谷村之儀ハ、陰陽道相勤め申者これ無く候得共、古来より（土御門家の）御支配の儀につき、私（安谷清家）より村方え申し談じ、たとひ職業相勤め申者これ無く候共、村方より御貢納壱人分上納仕る可く申談ジ仕り候。

とあって、このころには、安谷家はすでに占いや祈禱などに携わることはなかったようであり、村内に他には陰陽師が存在しないものの、古来よりの土御門家との関係により、村負担として土御門家への年々の貢納金を拠出していたことが知られよう。これは貢納金の村請負のかたちといえるが、その分、土御門家からは芦谷村に対して、祈禱済みの守護札あたりが与えられたことと思われる。つまり、本来的には土御門家貢納金は配下の陰陽師に課せられるもので、陰陽師はみずからの宗教活動によって得た収入をそれに充てたのである。しか

し、この芦谷村安谷家の場合は、同家が当時宗教活動に携わってはいなかったので村負担としたわけであって、そのことは、もともと芦谷村が同家の祈禱檀家のようになっていたことの反映でないかと思われる。陰陽師が檀家（あるいは旦那）を所有して活動基盤にしていたことは、但馬以外の各地でも検証されているが、岡山県の総社市に在住した陰陽師の檀家回りについての報告が最も詳しい（『総社市史』民俗編第八章第二節。『岡山県史』第十五巻民俗Ⅰ第六章）。

土御門家支配下の陰陽師の宗教活動が、同時に経済活動でもあることは容易に理解されようが、それは勧進行為ととらえることができる。中央組織である土御門家と土御門家陰陽道役所とを支えるための勧進請負が、地方陰陽師に課せられた役目であったともいえよう。そうした勧進請負と自分自身の生活のため、陰陽師は占いや祈禱を行ない、その基盤確保に檀家づくりを目指したことであろうと思われる。安谷家と芦谷地区との間には、基本的にそのような関係が看取されるのではなかろうか。

他から入り込みの勧進陰陽師

定着居住の陰陽師の勧進圏は、当然のことながらその地域およびその近隣に限られるのであるが、かつては諸国を移動しながら勧進行為を行なう宗教者が多く存在し、そのなかには陰陽師もいたのであった。幕末のことになるが、安谷清家文書の弘化四年（一八四七）二月附「陰陽道筋目についての口達」は、陰陽道を職業とする者たちの筋目が乱れているとして、それを正すために、但馬地域内の陰陽師に対してはもちろんのこと、

他国より入り込み、陰陽道勤職の輩、（土御門家配下陰陽師の）御免許有無相改め、もし無免許にて勤職候者これ有り候ハヾ、其の名前等委敷く早々申し登す可し。右の段申し達し候事。

と、触頭であった安谷家に達している。

それでは、実際どのくらい他国より入り込みの陰陽師があったのか。それを示してくれる史料として、轟地区の旧大庄屋、細田昌家文書の『諸勧化取替帳』をみてみよう。これは、安政七年（一八六〇）―ただし、三月に改元して万延元年となる―中に轟村を訪れた諸勧進者への施金控え帳であるが（菊池武「村を訪れた勧進者―但馬国轟村大庄屋細田昌家蔵文書を中心に―」）、これによるとこの一年間には、

三月四日
一、五分　土御門
三月廿八日
一、三分　京都
土御門
四月五日
一、五分　土御門
隼人
四月十一日
一、五分　京都
土（御）門

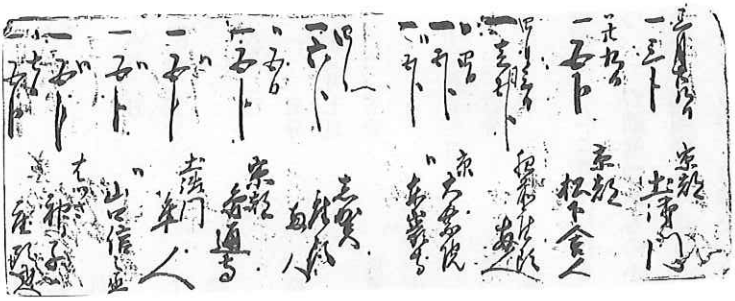

写210 安政６年12月「諸勧化取替帳」（土御門陰陽師記載、轟・細田昌蔵）

四月十一日　一、弐匁　土御門配下
一、五分　京都　高藤隼人
松田賀助　井上右近
外二両人
四月十五日　八月二日
一、五分　京都　一、五分　土御門
土御門　役人
四月十五日　八月二日
一、三分　同　断　一、五分　松田甚之丈
五月廿四日　十二月七日
一、一匁　京　一、五分　京都
土御門役人　土御門役人
七月九日　十二月廿一日
一、三分　京都土御門家来　一、五分　京　土御門
亀井伊賀守　役人
七月十一日

の一四件一七人の、勧進目的による土御門家関係陰陽師の来訪があったと考えられる。「京都　土御門」「京土御門役人」などの記載が、具体的にどのような陰陽師の何についての勧進であるのかは不明瞭なところもあるが、土御門家配下として公認されているだけでもこれだけにのぼる他国者入り込みのあるなかで、地域居住の陰陽師の活動はかなりに大変なことであったといえよう。まして、占い・祈禱などは僧・神職、その他の民

間宗教者も行なうところであり、決して陰陽師だけの職掌ではなかった実情であろうから、ともすれば零細となるものも現われ、消長が激しかったことと思われる。陰陽道が教団として確固たる地位を築けなかったことも含めて、民俗としての残存の比較的薄い理由に数えあげられようかと思う。

陰陽道の現況

土御門家の主宰した陰陽道は、明治維新政府によって明治三年（一八七〇）閏十月五日に廃止され、同時に地方陰陽師支配も禁止された。新政府の進めようとする、西洋近代科学を踏まえた編暦（こよみの編纂）技術を土御門家が有していなかったことが第一、そして、陰陽師組織が神道国教化政策の目指す方向に合致しない教団的組織とされたことが第二、さらには、明治元年十月に土御門家当主晴雄が没したあとを継ぐことになったのが、相続時わずか十歳の土御門和丸（のち元服して晴栄（はるなが））であったことが第三。これらのことが重なっての陰陽道廃止であった。

これによって地方の陰陽師たちは拠っていた権威と組織とを一挙に失い、宗教活動を続けることは非常に困難な状況に陥ったと思われる。そのため、廃業あるいは転職の道を選んだ陰陽師も多かったであろう。あるいは帰農して百姓となった場合もあろうが、耕地を持っていなかったことが多く、移住・移民することなしにはこれは難しかったと思われる。芦谷地区安谷家の場合は、以前から農業を主としての陰陽道兼職であったようであり、この生業的危機を乗り切ることができて現在に至っている。ただし、近世末期にはすでにそうであったように、陰陽師のよすがを示すような宗教的活動は、明治以降も行なった形跡がない。

安谷清家文書によって、近世には但馬・丹後地方の一八カ所に陰陽師が存在居住したと知られるのであるが、明治以後もながく陰陽師時代の宗教活動を継続してきた例は多くない。一応家業をうけた形で、依頼によって

占い・祈禱に応じて「拝みやさん」といわれた人たちもいたが、とくに太平洋戦争後は急減してしまった様子である。そうした人たちは、教派神道のどれかの一派に属すなどして宗教家としての命脈を保っていた。そうして最近まで陰陽道の幾分かを伝えている例としては、出石郡但東町南尾の御嶽山但馬分教会を主宰する森岡家は、かつての陰陽師免許を伝え持っている家柄である。また、朝来郡山東町迫間で単立の宗教法人日之本教を主宰する石田家もまた陰陽師の末裔である。おそらくは、この両家くらいしか、但馬地方で陰陽道の伝統を今日に伝えている家はないことであろう。これが陰陽道の現況といえよう。

過ぎ去った時代に、庶民の宗教的要求の解決について、陰陽師の人々が担うところが存外に多かったことを思うとき、陰陽道廃止という明治政府の措置と、それによって組織的に解体させられて以後の百二十年という歳月が、これだけまでも陰陽道を民俗的に今に残させなかった原因であることを深く感ずる。

なお、陰陽道、陰陽師の歴史的状況については、既刊の『竹野町史・通史編』―近世　第八章第一節（3）陰陽道の流れ―に記しているので、あわせて参照されたい。

第六節　巡礼・霊場巡り

(1) 但馬および竹野町に跨がる巡礼・霊場巡り

竹野町には信仰対象である観音、地蔵、弘法大師などの遺跡を巡拝する巡礼・霊場があり、そこを聖地として同信仰集団や講中の代表者が代参した伝承を、古老から聞くことができる。この巡礼・霊場と代参の伝承は、かつての竹野地域の人々の社会生活や精神生活を考えるうえで、重要な意味をもっていると思われる。

このうち巡礼という宗教現象は、人間の「物の歴史」にたいして「心の歴史」の一面を現わしており、具体的には聖地・霊場を巡って、神仏の恩恵と加護を祈る庶民信仰にほかならない。その代表例は、西国三十三所観音巡礼や四国八十八カ所札所を巡る遍路である。いずれも巡礼・霊場の歴史は古く、またその規模も大きく、霊場を巡る行程も長い。これは西国巡礼や四国遍路が信仰対象とする観世音菩薩や弘法大師、あるいは霊場への信仰を「苦行と実践」によって表明する宗教現象であったからである。

しかし近世以降には、これらの巡礼・霊場を国郡・一村の中に移植することが行なわれ、一日あるいは半日の行程で巡る信仰ができると、地域住民はそこで「立願」や「願ほどき」を行なったのである。後述する竹野地域の蛇々山公園内にある西国三十三所観音霊場、賀嶋公園内の新四国霊場などは、この巡礼・霊場に相当するのである。次に但馬国および竹野地域に跨がる巡礼・霊場と、そこに見られる信仰習俗についてながめてみよう。

国中巡礼と但馬国六拾六所地蔵順礼

まず但馬国には中世の成立伝承をもつ「国中順礼」と、近世中期以降に盛んになったとみられる「但馬国六拾六所地蔵順礼」がある。前者は、但馬国三十三所観音霊場を巡る信仰である。その成立については、南北朝時代の「至徳年間」（一三八四～八七）に、城崎温泉寺（現・城崎町）の中興清禅和尚が西国三十三所観音巡礼になぞらえて但馬国にも札所を定めた（『但馬順礼之日記』・温泉寺所蔵・『城崎町史』）。その後、一時衰微したが、近世初期の寛文年間（一六六一～七二）に、助給という道人が再興したという（享保二丁酉五月十八日『但馬三十三所観音巡礼記』『城崎町史』）。これは助給道人によって再興された但馬国三十三所観音霊場を巡る巡拝信仰が、寛文年間ごろにしだいに普及し始めたことを推測させるものである。

但馬観音霊場巡りは、現日高町進美寺を一番として、温泉寺を三十三番の札納所（結願寺）としている。当地域には轟の真言宗蓮華寺と羽入の同観音寺が、それぞれ第三十一番と第三十二番霊場として存在していた。『校補但馬考』「美含郡」の項に、「蓮華寺観音寺　轟村蓮華寺あり、国中順禮の第卅一番たり、羽入村観音寺あり、国中順禮の第卅二番たり」と記されている。蓮華寺と観音寺は、いずれも中世以来の著名な真言宗の霊場寺院であった（『竹野町史』通史編、『中世編』第二章第一節・本編第十章第三節「民間仏教」参照）。また前掲の『但馬順礼之日記』には「三十三所順礼歌」が記され、「第卅一番に　轟蓮華寺　聖観音」として、「のり（法）のわ（和）も　いまうごくらじ（極楽寺）ミね山に、ひび（響）きわたりてとどろ（轟）きの村」という巡礼歌が歌われたのである。また同書には「第卅二番　荆木観音寺　十一面」として、「いただきし　かミ（神）ハおどろになるまでも　つねにまふで（詣）んいばらき（荆木）のやま（山）」という歌を載せており、観音寺に詣でた巡礼者が歌ったのである。いずれも霊験が著しい当地域の観音霊場に詣でて、「大悲菩薩の加護力を蒙」むり、「現当二世」（現在と死後の安楽）の信仰を観音に祈って成就せんとしたことが知られる。

他方、但馬国六拾六所地蔵順礼は「中古よりあり」と伝えられるが（川見時造『但馬国六拾六所地蔵順礼』）、現存する石像遺物から推測すると、近世中期の宝暦年間（一七五一～六三）ころから盛んに巡礼するようになったらしい（同右）。同地蔵巡礼の一番札所は美含郡七日市村（現・香住町）であり、最後の六十六番札所は出石郡奥山村（現・出石町）にあった。そのうち当地域には十番相谷村、十一番奥須井村、十二番松本村、十三番羽入村、十四番林村、十五番御又村、十六番床瀬村（旧気多郡）の七番札所にそれぞれ地蔵尊が安置され、「六拾六所のふだうち（札打）めぐり」が行なわれていたのである（安永八己亥六月『但馬国六拾六所地蔵順礼』同右所収）。

また各札所の本尊地蔵にはそれぞれ巡礼歌があり、右に記した当地域の札所のうち、第十番相谷村の地蔵尊には「ちぞうそん（地蔵尊）たのむまこと（誠）があるならば、めぐ（巡）るあいだにつみ（罪）はきへ（消）なん」と歌われたのである。これはこの巡礼が現世でおかした罪をほろぼすために「その身にくろう（苦労）してめぐ（巡）るこそ、まことのみち（道）と思うべし」（前掲『但馬国六拾六所地蔵順礼』）、とあり、苦しい巡礼によって滅罪しようとした庶民信仰を現わしている。そのため「地蔵ぼさつ（菩薩）の御名をとなへ」て、「ねんぶつ（念仏）しゅぎょう（修行）」を行なったのである。あわせて「当国六拾六所の地蔵じゅんれい（順礼）」を巡れば、「日本廻国いたせしもどうぜんにて候なり」とあり（同右）、日本国中の地蔵尊を巡ったとおなじ功徳があったと説かれたのである。

ここに遊行廻国の歴史をふまえた但馬国六拾六所地蔵巡礼の本質と、近世中期以降に庶民信仰化した地蔵信仰の一面を表出しているのである。現在も六十六地蔵尊霊場発起人会では、毎年春と秋の二回、順拝グループを募集している。先達は羽入の両界院住職を中心とし、香住・関宮の各住職が発起人となり、第一番の香住町七日市の札所から順番に巡る。第六十六番の出石町奥山の札所で「打納め」の御詠歌を唱え、無事に結願すると茶菓子の接待を受けて帰るのである。

(2)　竹野町地域の巡礼・霊場巡り

竹野地域の巡礼・霊場

次に竹野地域に設定された巡礼・霊場とその信仰習俗について見てみよう。当域に設けられたミニチュア化した巡礼・霊場は、次の「表13」に見られるとおりである。いずれも幕末期から明治年間にかけて成立した巡礼・霊場である。そこで以下、具体的に「表13」にもとづいて、各巡礼・霊場に

まつわる伝承と竹野町の人々の信仰習俗を述べてみよう。

表13　竹野町内の巡礼・霊場

1	西国三十三所観音霊場	蛇々山公園内	嘉永三年
2	西国三十三所観音霊場	蓮華寺境内	明治四十二年
3	四国八十八カ所	蓮華寺境内	明治四十二年
4	但馬六十六カ所地蔵尊	大寧寺裏山	明治四十四年十月
5	賀嶋山新四国霊場	賀嶋山	大正六年

蛇々山公園内の三十三所観音霊場

竹野町公民館の前方に位置する蛇々山公園には、観音菩薩三十三体のうち三十二体の石像が建ち並んでいる。この西国三十三所観音巡礼碑の成立は、時宗興長寺境内にある「西国卅三番谷汲寺」と刻まれた観音石像碑に見える「為勇阿哲性信士」（文政四辛巳四月四日）の命日に、当時の興長寺住職が発願して幕末の嘉永三年（一八五〇）六月一日、蛇々山に西国三十三番観音石像を建立したという（『竹野町歴史年表』）。石像碑は近世後期の文政年間（一八一八～三〇）を主として、よくまとまっている。たとえば第六番の観音石像碑に「文政五年七月　施主向和四郎」と銘があり、また第七番の石像碑にも「天保十一歳子八月日　施主太四郎」と見えている。さらに第八番の石像碑に

写211　観音石像碑（興長寺）

は、前記の「文政四辛巳四月四日　為勇阿哲性信士」と刻まれ、このほか「阿弥号」（第四番）の供養碑銘などがある。これは時宗系の僧や逆修した僧、あるいは俗人の死者供養を目的として観音石像が建立され、この西国巡礼のミニチュア化した霊場を巡ることにより、死者の供養とともに、西国巡礼を実際に行なったと同じであるという信仰を表出していた。

昭和五十一年には蛇々山観音菩薩三十二体の参拝道を中心に、都市公園整備事業として工事が着工され、同六十三年に「蛇々山公園」として完成。当地域の人々の精神的な憩いの場として、また遊歩道に建ち並ぶ観音石像群は、西国巡礼巡りを行なう巡礼者に観音信仰の深い功徳をあたえている。

写212 蛇々山観音菩薩

蓮華寺境内の西国三十三所観音霊場と四国八十八カ所

轟の峰山蓮華寺（現・高野山真言宗）は、「但馬の高野」で知られる美含郡の古刹の霊場寺院のひとつである（『竹野町史』通史編『中世編』第二章第一節参照）。近世には但馬国三十三所観音霊場の第卅一番であったことは、前節にふれたとおりである。このほか延享二年（一七四五）に建立された「奥の院大師堂」には、「四国巡拝供養」の木札四五枚が奉納されている。これは近世期に蓮華寺が但馬および当地域の観音霊場・四国順拝の霊場寺院として、但馬農民や在地の檀家の人々から篤い信仰を得ていたことが知られる（日野西眞定「近世における但馬農民の霊場順拝」）。その背景には、当域が但馬の両墓制の地であり、こうした墓地の奥の院に大師堂が建立されたことと無関係ではないのである。その基盤には蓮華寺の霊場的性

格が指摘されており（同右）、檀家の「四国詣り」の信仰が逆に弘法大師信仰を中心にして、奥の院大師堂の建立となり、この大師堂を中心とする四国巡拝供養の習俗が定着したと思われる。

写213　四国八十八ヵ所参道

写214　西国順拝供養木札

こうした庶民仏教としての観音信仰と弘法大師信仰を背景にして、明治四十二年（一九〇九）に、当時の蓮華寺住職が発願し、西国三十三所観音と四国八十八カ所を境内に勧請したのである。この二つのミニチュア化した霊場は、当域の人々に死者供養の霊場として信仰され、「二世安楽・兜率往生」の信仰をはじめとして、西国観音霊場や四国参りを生涯に一度すれば、極楽に往生ができると信じられている。また男性四十二歳、女性三十三歳の厄歳にあたる檀家の人々は当寺境内の霊場を巡る

ことにより、厄をはらうことができると信仰されている。

大寧寺裏山の但馬六十六カ所地蔵尊　切浜に位置する独秀山大寧寺は、臨済宗南禅寺派大本山の山内（塔頭）寺院六八院のうちの一寺、金智院を本寺とする。明治十九年（一八八六）五月、開山梅室和尚によって当寺が建立された（『竹野町史』通史編『中』世編第二章第二節）。山内には明治四十四年（一九一一）十月、第一世梅室和尚の七回忌を記念して、「但馬六十六地蔵尊」を同じ但馬五社明神とともに裏山に勧請し、当地域の巡礼霊場としたのである。明治四十四年辛亥の『六十六カ所地蔵尊化縁□』（大寧寺文書）の「勧進之辞」には、「往古但州開闢之祖五社明神（中略）地蔵尊開拓寺門風致山岳（中略）十方慈父六道能化願主地蔵大菩薩尊形即六十六容（中略）此歳以恰當先師創建梅室大和尚七周忌景故紀念聊酬いる創建之鴻恩也」と見えている。すなわち、この勧進に結縁する人々は、「寿命転増」して「罪障」を除き、「一切悪業皆消滅・一切所願速成就」と説かれたのである（同右）。翌明治四十五年四月二十四日に開眼供養が行なわれ、六十六カ所地蔵尊の巡礼霊場となった。

六十六カ所地蔵尊霊場は、同寺の裏山に勧請された地蔵尊を小一時間程度で巡る距離にあり、この地蔵尊を巡ると前記「勧進之辞」に説かれた罪障を消滅し、「諸願成就」と「息災延命」がかなうという信仰習俗がある。また同霊場では「独秀の　峰の浜風さわやかに　おがむ心は地蔵菩薩」という御詠歌が、巡礼者によって唱えられる。

賀嶋山新四国霊場　竹野町の最北端（日本海側）に位置する猫崎半島に、小高い賀嶋山がある。現在「賀嶋公園」内には五社神社と新四国霊場が存在している。このうち五社神社については『民間宗教』第七節「祭祀」でふれるが、いまひとつの新四国霊場の成立は、大正六年（一九一七）に竹野浜の真言宗龍海寺の

前住職吉本一常師が施主となり、龍海寺の檀家や他の地区の寄進者が中心となって奉置されたものである。現龍海寺境内には「賀嶋山新四国霊場開創記念碑」があり、この記念碑の正面には

賀嶋山　　大正六歳次丁巳仲夏　発願主
新四国　霊場開創記念碑　　御砂受　吉田五郎佐
龍海寺現住吉本一常　発願主　林　久治郎

と刻まれている。また同碑の右横には、檀徒総代として米田甚三郎・藤田長平・織田五平・沼田惣兵ヱの四人のほか、世話人の前記吉田五郎佐・林久治郎・同左横には道作りとして山本市造・前田良造の二人のほか、女性の世話人として加左ヱ門ゼン以下、三〇人の名前が同様に刻まれている。

このほか賀嶋山中には八十七カ所の四国霊場札所の小石像が奉置されており、第八十八番の石像と「お大師像」は龍海寺境内にある。前者には「施主　伊藤友四郎」と刻まれ、また後者には「施主　布久助・宇谷伊」と見えている。いずれも「新四国霊場開創記念碑」と一対になっているものである。最近まで、新四国霊場には賀嶋山中に奉置された小石像のすべてを巡る人や、麓から拝む人々などがあり、また昭和四十年ごろまで、七月二十日前後に龍海寺の檀家・有志が「道奉仕」をしていた。現在はお盆の八月十三日から十五日の三日間、墓参りのあと、龍海寺へ「寺参り」が行なわれている。また八

写215　五社神社

月二十四日の弘法大師の縁日の日に、龍海寺の現住職を先頭にして、善男善女が直接賀嶋山の新四国霊場に参拝し、現住職による「真言土砂加持法要」が営まれるが、ここ二、三年は諸事情によりこの法要もとだえているといわれる。

このほか昭和五十年ころから龍海寺住職が先達となり、三月二十一日に小豆島参りが行なわれ、また近年は本四国参り（一国巡り）の巡礼も起っている。

(3) 六十六部の廻国行者

要七の廻国

六十六部とは全国六十六カ所の有名な寺社・霊場に、法華経（大乗妙典）を納めて廻る修行僧、行脚僧のことで、略して六部ともいう。およそ室町時代からみられ、江戸時代には僧に限らず発心した一般の人も、鼠木綿の着物に笠・手甲・股引・脚半を付け、仏像を入れた厨子を背負って鉦や鈴を鳴らして廻国し

写216 賀嶋山新四国霊場開創記念碑（龍海寺）

写217 小石像（龍海寺）

た。竹野町の各地区にはそうした六十六部が無事修行を果たして帰郷した記念碑や供養塔、また他国、他村の人で当地で倒れて死亡した六十六部を祀った供養碑がみられる。その一基として芦谷地区には、次のような供養石塔（四角柱）がある。

正　面
天下泰平　福壽延長
奉納大乗妙典日本廻國
日月清明　諸縁吉利

裏　面
安谷氏先祖代々爲菩提云々

右　面
十　方　願主芦谷村安谷清七
坂道造供養塔　世話人湯島西谷松兵衛
施　主　助力濱　丹波屋宗治良

左　面
文化六年己巳歳十一月吉日
発　起　要　七

これは芦谷の安谷家から出た六十六部・要七が坂道を開拓して完成させた記念碑・供養塔である（通史編・第五章「庶民の生活」参照）。安谷家累代を編述した『安谷家伝記』によると、要七（当時十七歳）は家庭平和と眼病治癒を願って寛政四年（一七九二）十二月二十八日に家出して湯島、若狭敦賀を遍歴する間に、一人の六十六部聖から隔夜（特定の寺社を一日交替に参詣する修行）を教わったという。その後、北陸・越前・近江を廻って比叡山へ、そして京都・仁和寺に入って修験の道、六十六部廻国の準備をした。やがて吉野山吉祥院から印可を得、六十六部の修験者となって奥州をめざし、さらに但馬の霊場を巡って伯耆の大山に向かった

という。そして二十六歳のころ九州肥後国の須恵村に眼科の名医が居ると聞いて当地を訪ね、そこで眼病を完治させた。やがてその名医に勧められるままに一年の勧進を行なって一寺を建立し、眼明山行願寺と名付けて開山となった、と伝えている。

いっぽう、安谷家は要七の家出当初から人を派遣して諸国を捜索させていたが、要七が二十九歳のある日、九州に廻船していた船頭がその要七を発見、帰郷するよう説得して約束させたという。そして一年余、要七は実に十数年振りに故郷の土を踏んだ。時に文化二年（一八〇五）十二月二十八日、あたかも家を出た同じ月日であった。その後、要七は、村境の峠越の難所を改修することを発願、万人講という工事資金組織を結成して文化四年に着工、二年後の同六年（一八〇九）に成就させた。その記念碑が前掲の坂道供養の石塔である。その後の要七はやがて嫁を迎えて家督を継ぎ、天保元年（一八三〇）五十五歳の生涯を閉じたという（木場明志「六十六部の伝承」参照）。

以上は安谷家に伝わる要七の伝記であるが、この伝承と関連する要七の書状などが、最近、小丸地区・木瀬質家の襖の下張りから発見された。これらはいずれも断簡でその復元作業が必要であるが、その一つに「（前欠）安谷清七様　回国　要七」と書かれたものがあって、確かに要七は廻国の六十六部であっ

写218 観音像の版木（芦谷・安谷清蔵）

写219 観音像納札

た。また一断簡には左記のような書状があり、これは要七が九州肥後国の須恵村で眼病を完治させて、やがて一寺を建立して眼明山行願寺と名付けて開山となったという伝承と対応している。しかし、史実は上の書状のように、要七は筑前国粕屋郡の（上）須恵村を訪れて当地で眼病を治したのであり、やがて彼が開いた寺とは「佛照山道光庵」であったことを示唆している。というのは筑前の上須恵村は、隣村の須恵村と同様に一七世紀末から原田養卜という福岡藩御典医や多くの眼科医が住んで治療を行なっていた場所で、しかも全国津々浦々から多くの眼の患者たちが当村を訪れ、そのため村には宿屋が建ち並ぶとともに「須恵目薬」の製造と販売で有名な所でもあったからである。『筑前名所図会』はその様子を「山里の片田舎なれども…都会のごとく繁昌せり」と紹介している。したがって要七もこの上須恵村を訪れ眼の治療に専念したことであろう。さらに書状にみえる仏照山道光庵は今のところ確認し得ないが、要七の書状と思われる別の断簡には、

（前欠）
早々如此御座候　恐々謹言
子六月廿六日
筑前粕屋郡
上須恵村
佛照山　道光庵

私義も早速罷帰り申度候へ共、永々之逃亡ゆへ借銀も出来申候ゆへ、其義ニ付少々之庵地之建立思立候ゆへ、此義出来次第罷帰り（後略）

という一文があり、確かに寺庵建立を発願したことを物語っている。また新発見の史料には「丹後与作郡府中□難波野村今　但馬みぐみ郡芦谷村　清七様」とある書状包紙の断簡があり、これは要七の妻・兼が丹後国与謝郡難波野村の出身であったことと関連する書状であったと考えられる。

町内の六十六部供養塔

次いで竹野町の各地区に現存する他の六十六部供養塔として鬼神谷には、五左衛門家出身の行者・藤助の廻国供養塔があり（文化二年＝一八〇五銘）、また同地区には「奉納大乗妙典六十六部供養　天下和順　日月清明」とみえる供養塔もある。さらに御又地区には「成妙」の「奉納大乗妙典仏閣社堂日域回国」供養塔があり、これは満願寺塔頭如是庵主・自適の建立にかかるものである（享保九年＝一七二四銘）。いっぽう阿金谷地区には、花垣氏内行者・浄行の「奉納日本廻國供養塔」がみられ（文化三年＝一八〇六銘）、奥須井地区には「奉大乗妙典六十六部日本廻國塔　天下泰平　日月清明　□州小松□　行者多助」と刻んだ供養塔がある（文政六年＝一八二三銘）。これは加州小松（現・石川県）生まれの六部行者・多助の供養塔と思われ、恐らく竹野の奥須井で死亡したのであろう。建碑は宿南村の九良右ェ門、石工は気多郡西気村の治良であった。

また羽入の観音寺には山形の六十六部が奉納したと思われる笈仏が厨子と共に保存されている。笈仏は前立像がある阿弥陀三尊で、しっかりとした金箔塗の台座がある。厨子の中央にはキリーク・サ・サクの阿弥陀三尊の種子と「奉納大乗妙典六拾六部日本廻国・天下太平・日月清明」とあり、右に「但劦美含郡荆木山観音寺・両界院朝純・金亀院信城」、左に「于時寛政八歳辰四月如意日・願主羽入吉岡新左衛門・行者羽劦山形住人圓入・妙泰」の銘がある。

第七節　祭　祀

(1)　海岸部・漁村の祭祀

一、鷹野神社　馬場町

氏子組織　鷹野神社は延喜式内小社で、中古より天満宮を相殿に奉斎し、浜の天満宮・賀嶋天満宮・鷹野天満宮と称せられ、竹野郷一円の崇敬をあつめてきた。近世には領主仙石家の「武運長久・子孫繁昌」、あるいは郷内の「天地長久・海上安全」などを祈願する鎮守として栄えた（『鷹野神社文書』）。竹野町三二社の総元締。現在の氏子の範囲は上町・下町と馬場町・中町・東町の一部で、宮総代などは一月二十五日ごろに氏子総会で決定される。その任期は二年である。

例　祭　鷹野神社の例祭は、もと四月二十五日におこなわれた。『兵庫県神社誌』（下巻）に「例祭　四月二十五日」とあり、『神社調書』（同書所収）には、例祭に舞楽が演じられ、「往古社内に於いて神能舞楽を奏し、神役二十四名定め厳修せし」とみえている。その後神能舞楽は廃止され、当時の行道面（菩薩面七・僧形面二）は、現在、桑野本地区に所蔵されている（県指定）。また天保年間（一八三〇～四四）ごろには、毎年三月二十五日に郡中の神子職を招いて、「郡中安全・五穀成就」の「太々神楽」が神事としておこなわれた（『神社調書』）。

例祭は、一〇年前から四月後半の日曜日に変更され、昭和六十一年には四月二十三日におこなわれた。当日、

神職大浜氏と宮総代・氏子総代が中心となり、神職大浜氏が献饌をおこなう。つぎに神職が神前に進み祝詞奏上をおこない、終わると神饌をさげて退座し、神職や宮総代・氏子総代などは直会にうつるのである。また昭和五十一年には地元の相撲甚句の保存会（大人と子供）によって、奉納相撲が復活し、このとき相撲大会がおこなわれた（『竹野町歴史年表』）。この奉納相撲は十一月三日（もと十月三十日）の秋祭にもおこなわれる。

境内末社の山神社は、もと木挽・山林所有者・石工職人らが信仰し、二〇年前までは毎年三月九日の山神祭（石工祭）に、当地の石工職人らが鷹野神社の神職大浜氏を招いて、お祓いと祈禱をおこない、山林業の繁栄と火難除けを祈願した。また神輿の巡行もおこなわれた。御輿は竹野村中を巡幸して、一般の参詣者に炒豆を撒き与える慣習であった。子供らはこの御輿のあとに続いて「山の神さん豆をくんない」と、口々に呼びながら集まり群ってきた。御輿の巡幸が終わると直会にうつったが、その後石工職人らが少なくなったために、山神祭もおこなわれなくなった。

なお、近世中期ごろには境内に観音堂（本地堂・本尊十一面観音）があり、夏越大明神社（現・龍海寺）はその御旅所であった。

二、五社神社　下町

組　織

五社神社は猫崎半島の賀嶋山（一四一・四メートル）に鎮座し、祭神は八幡・愛宕・春日・住吉・天照皇大神の五神である。元禄三年（一六九〇）の勧請と伝えられ、宝暦九年（一七五九）の『神社書上帳』に「五社大明神社」とみえている。近世後期には一月十六日に大般若経転読、同二十四日は愛宕山の法楽、三月八日は五社大明神の祭礼、八月八日に五社山祭礼がそれぞれおこなわれている（『文化五年年中行事簿』龍海寺文書）。

当時は神通寺（明治三十八年龍海寺に合併）が別当寺であった。「海上安全・五穀豊穣」の神として、当地区の漁民や農民の信仰が篤い。

五社神社の組織は、昭和五十八年頃から奉讃会の一〇人が役となっている。その範囲は東町・中町・馬場町・上町・下町・西町・駅前の七区から選ばれ、祭礼の準備から当日の福引や奉納された神酒のふるまい、餅撒きなどをおこなっている。

祭　礼

五社神社の祭礼は、四月八日（もと三月八日）におこなわれる。午前十時頃に龍海寺住職が大般若経読誦のために、賀嶋山に登ってくる。その頃には一般の参詣者、とくに漁師が五社神社に参詣し、神酒一升を奉納する。それを御神酒として奉讃会の役の人々が参詣者にふるまうのである。

祭礼の内容は、龍海寺住職が神前で大般若経の転読をおこなうもので、このとき地元の老人達が太鼓を叩きながら、般若心経を唱えることもある。この大般若経読誦は漁民の「大漁祈願」「海上安全」と、農民の「五穀豊穣」を祈念する宗教的目的をもっている。終わると祈禱札が参詣者に渡されるが、近世後期には大小の「火伏せ」の祈禱札が用意され、参詣者に配付された（前掲『年中行事簿』）。こうして祭礼が終了すると、つぎに龍海寺住職や奉讃会の役の人々は直会にうつるのである。

なお、正月六日には当域の網元などの漁師が五社神社に参詣し、漁師の守護神である五社大明神に「船中安全」を祈願する。また病気平癒の「願掛け」「願果し」の信仰がつよい。その他、節分に五社神社をはじめ鷹野神社・宇日神社・八坂神社・諏訪神社などの七社の鳥居をくぐる信仰があり、三〇年前まで地元の若夫婦は必ず参ったという。

三、川すそ祭

歴史

竹野町の川すそ祭は、もと真言宗神通寺（現・龍海寺内）の名越大明神社の祭礼で、文化五年（一八〇八）の『年中行事簿』（龍海寺文書）には、六月二十八日「名越大明神祭当寺ノ大祭礼」とあり、また「大ノ月ハ二十九日祭礼也」とみえている。近世中期以降の明和八年（一七七一）には、神通寺の八代祐覚法印が発願して、名越大明神（川下祭）に神輿（一基）を勧進したという（『竹野町の年表』）。真言宗寺院の仏教民俗行事として、「天下泰平・風雨和順」「五穀成就・万民與楽」を祈願するためにおこなわれ、そのための祈禱が同寺の本地観音堂で修された（『年中行事簿』）。また「ナゴシさん」と呼ばれる神輿の船渡御があり、当町を巡行して神通寺（現・龍海寺）に納まったのである。

祭の内容

川すそ祭の準備として、まず七月二十九日の朝から十数人の若衆が輪番制で、付近の山から三メートル程の榊を取ってくる。そして半日でこの榊に飾り付けをおこなう。大きな榊には大天狗の面が中程に掲げられる。翌三十日、朝八時すぎに真言宗龍海寺の境内から榊持ちの若衆二〇人と神輿の担ぎ手一二人（五〇人～八〇人が途中で何度か交代する）が法螺貝を先頭に出発し、町中を一日行程で巡行する。巡行の途中、上町で榊持ちと神輿が何回か衝突する。それを「喧嘩祭り」ともいい、両方と見物衆がヨイサヨイサの掛声をかけながら、追ったり逃げたりして衝突したが、不思議にこの衝突には負傷者が出ないと言われた。

午前十一時半ごろ、下町から榊と神輿の二基が一艘の船に乗り、伊勢音頭を唄いながら約二〇分ほど竹野川を「川渡御」し、その後西町の休憩所で一服する。午後一時ごろから三時半ごろまで鷹野神社にとどまり、夜は竹野浜の御旅所（浜茶屋）で約一時間ほど御詠歌を唱えるが、この読経には多くの参拝者があった。また神

輿の巡行の休憩所では、一〇軒から振舞いをうけた。そして翌日の三十一日朝、また榊と神輿は町中を巡行して龍海寺に帰ってくるのである。この川すそ祭は、昭和四十三年までは毎年おこなわれたが、翌四十四年から中断して現在はおこなわれていない。なお、隣町の浜坂町浜坂を含む但馬一円でも川すそ祭がおこなわれ、祭礼の様相は『但馬海岸』（兵庫県民俗調査報告五、昭和四十九年三月）などにも報告されている。

四、諏訪神社　西町

組織　諏訪神社の氏子の範囲は、西町の一二〇軒で、秋祭の中心となり、祭礼の運営をおこなうのは「当屋」である。「当屋」は一二〇軒から選ばれた三人の氏子総代が輪番制でおこなう。毎年正月三日の「初寄合い」のときに決める。「当屋」は神社の掃除、供物の献上などをおこなうが、その他老人会が宮の掃除などの奉仕もおこなう。

運営費　祭礼や月並祭などの費用は、諏訪神社の持山や畑から捻出し、また一部には氏子が年貢を寄付する場合もある。初寄合いのとき、四十二歳・六十一歳の厄歳の人が酒一升を寄付し、出席者に飲んでもらう。

写220　諏訪神社

祭　礼

諏訪神社の祭礼は十一月三日の秋祭で、当日は「川下祭」（「川すそ祭」参照）にちなんで、子供「神輿」と「榊」の二基が町内を巡行する行事内容である。また春秋の日曜日には六年生までの子供による相撲があり、このとき「ハナ集め」（賽銭）がおこなわれる。月並祭は毎月十五日で、当屋が神社の灯明に明かりをつける。なお、当社には「願掛け」の信仰があり、重病人のために、隣保の人がお百度参りをおこない、つぎに重病人の親戚がお百度参りをする習俗がある。

五、その他の祭礼

宇日神社（東　町）　宇日神社の氏子の範囲は東町・中町・馬場町の一部で、例祭は九月十五日である（『兵庫県神社誌』）。同社には文化五年（一八〇八）の「翁面」、同六年の「古代鼓」、「鈴」、「三番叟装束」などがあり（同右）、近世後期頃には「能狂言」が祭礼に演じられたことが知られる。現在の例祭（豊穣祭）には、この「能狂言」は演じられない。

八坂神社（上　町）　八坂神社は近世に牛頭天王と称せられ、俗に「浜の祇園」という。元禄年間（一六八八～一七〇四）には同社の祇園講が組織され、川辺村では講中が当社の祭典に参加したという（『兵庫県神社誌』）。祭礼は七月七日で、宵宮祭（七月六日）の夜、人々は浴衣を着て詣る。ゆかた祭とも呼ばれ、十四日は「もどり祇園」といって、もう一度参詣する（『竹野郷外史』㈠）。例祭は十月三十日であった（同上）。

三柱神社（宇　日）　三柱神社（三宝大荒神）の祭礼の中心になるのは、一年神主（神主番）で、一年神主は「当屋」として、正月の飾りや祭礼の重要な役割をはたすのである。この一年神主は氏子の回り当番で、秋祭に翌年の神主番が決定される。祭礼は春祭が三月二十八日、秋祭は十月八日である。

三柱神社（田久日）　三柱神社（三宝大荒神）の祭礼の中心は、一年神主（神主番・宮番ともいう）である。一年神主は回り当番で、毎年正月に神主番が決定される。祭礼は夏祭が六月十一日、秋祭は十月十一日である。当社の祭神は子供を抱いた女性神といわれ、とくに「安産の神」としての信仰が篤い。そのため無事出産を願うお百度参りのとき、浜から取ってきた石を奉納する習俗があり、無事出産するとお礼参りをする。

八坂神社（奥須井）　八坂神社は別称「祇園社」といわれる。明治十年（一八七七）の『神社取調』には「八坂社」とみえている。例祭は十月一日。境内には稲荷社があり、また獅子石塔銘には「濱須井若連中・慶応二丙寅六月　選良」、同右の銘には「濱須井　若者・明治三十一年九月良日」とある。

三柱神社（切浜）　三柱神社（三宝大荒神）の例祭は、『兵庫県神社誌』に十月二十八日とある。

弁財天神（西町）　弁財天社の祭礼は一月巳日におこなわれるが、不定期の参詣者がみられる。

写221　弁財天社

(2) 山村部の祭祀

鏡宮神社（草飼）　鏡宮神社の祭礼の中心をなすのは、一年神主（宮当番）である。この一年神主は隣保七軒から選ばれ、その役としては大晦日の掃除と飾り付け、元日、祭礼、

節分の飾り付けなどが中心である。祭礼は三月七日の花祭と十一月三日の秋の大祭で、後者は、もと十一月七日であったが、一〇年前に鷹野神社の祭礼日にあわせた。

境内には「奉建立　安永八己亥六月吉日　若連中」という銘の御神燈と、「嘉永四亥年若連中」銘の献燈がある。

小守神社（松本）　小守神社の祭礼の中心は一年神主である。一年神主役は、十二月一日に氏子の戸主が役員改正のとき決める。一年神主の役としては、正月行事の門松たて、シメ縄張り、神社の掃除、一月七日（もと一月十五日）のトンドや四月八日の花祭の世話、四月九日の春祭と十一月三日の霜月祭の当屋、大晦日の氏子の宮参りの世話などである。祭礼は十一月三日の霜月祭。

葦田兵主神社（芦谷）　葦田兵主神社は葦田氏の御祖神を祀ると伝承されている。現在祭礼は十月二十八日におこなわれる。宵宮には氏子の大人が一晩中神社に参籠する。また午後八時ごろから宝さがしのアトラクションがおこなわれる。祭礼の当日は、鷹野神社の神主を迎えて式典がおこなわれ、終了後、景品付の餅撒きがある。

また七月十七日の祇園祭の日には、祇園講の代参者が京都に行き、祇園さん（八坂神社）で受けてきたお札は神上げ講をおこなったあと、お札一枚を神社に納める習俗がある。

米持神社（坊岡）　米持神社の祭礼は、もと祭礼の神主（宇野氏）が中心であったが、現在は鷹野神社の神職大浜氏が式典をつかさどっている。本祭は十月十日で、宵宮には四、五年前まで子供組が各家をまわり、煮染めを集めて、それを食べながら一晩中籠った。本祭には奉納相撲がある。

このほか正月元日には、氏子が神社に参詣して年頭を祝い、田植え後のサナボリに「お千度参り」をおこなう。また厄除けにあたると、御幣を神社に奉納する習俗がある。

八幡神社（河内）　八幡神社の祭礼の中心をなすのは、一年神主（神主番・村神主）である。神主番は正月の第一日曜日の初寄合いのとき、籤で当番を決める。二〇年に一回当番がまわってくる。神主番の役は、毎月一日・十五日に神社の掃除と祭神に花を献じる。祭礼のときは「当屋」として祭礼の準備などをつとめる。宮総代はもと区長の家から五、六人が選出される。祭礼日は十月十五日（もと八月十五日）で、当日は鷹野神社から神主を迎え、氏子中が神社に参列し式典をおこなう。供物は赤飯・御神酒。七、八年前から子供神輿が巡行する。式典が終了すると、右の供物をさげ、出席者全員に配分して各家に持ち帰るのである。

その他の祭礼　床瀬の八幡宮の祭礼は八月十五日、中村の燭椒神社が十月十五日、三原の産霊神社が十月十五日、川南谷の星神社が十月十五日、桑野本の桑原神社が十月十五日、大森の稲蔵神社が十月十五日、須野谷の熊野神社が十月十五日、門谷の稲荷神社が十月十五日、御又の大川神社が十月十五日、小城の十二社神社が十月十五日、二連原の天神社が十月十五日、森本字苗原の桑原神社と森本字神原の山中神社が十月十五日、林の色来神社が十月十五日、金原の日吉神社が十月十五日、東大谷の日御前神社が十月十五日、下塚の小山神社が十月十五日、轟の森神社が十月十五日、鬼神谷の八幡神社が十月十五日、小丸の八坂神社が十月十五日、須谷の院森神社が十月十五日、和田の若宮神社が十一月三日、阿金谷の石原神社が十月十三日、羽入の新宮神社では十一月三日にそれぞれ祭礼がおこなわれている。